

令和5年度 ごみの持ち出し日

(令和5年4月～令和6年3月)

西町区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
資 源 物	30	28	25	30	27	24	29	26	24*	28	25	31	毎月最終日曜日 午前7:00～8:00 西関東道路建設事務所駐車場 (市部520番地2)
粗 大 ご み	19		21		16		18		20		21		偶数月第3水曜日 午前6:30～7:30(4～10月) 午前7:00～8:00(12～2月) 旧西町公民館跡地 (市部560番地2)
有 害 ご み	19		21		16		18		20		21		
可 燃 ご み	毎週月・木曜日 8:30まで(厳守)					祝祭日も収集します。(年末は12/28(木)まで、年始は1/4(木)から) 『 笛吹市指定ごみ袋 』でないと回収いたしません。							
有 料 ご み	年1回	タイヤ 車両用バッテリー (車・バイク等)				12月3日(日)午前8時から午前10時まで 場所は未定(広報で追ってお知らせします。)							
ミ ッ ク ス ペ ー パ ー	毎週水曜日・土曜日 (年末年始除く) 8:00まで(厳守)					旧公民館向山整骨院前(市部560番地2)							
そ の 他 プ ラ ス チ ッ ク													

★詳細については、笛吹市ごみの分け方パンフレットを参照して下さい。

西町区 環境指導員